

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年 8月 7日 9時00分～12時50分

出席委員：天谷委員長・入谷委員・小澤委員・中西委員・立花委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	9月の行事予定	警務部	総務部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備総務課長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	平成27年度警察官(A)第1回採用候補者試験の実施結果		
3	日本郵便株式会社東海支社、東海財務局との3県警察一斉啓発活動の実施	生活安全部	
4	第9回子ども安全アカデミーの開催		
5	報告 「交番・駐在所再編強化計画」の推進結果と「今後の方針」	地域部	
6	刑事部における主要事件の検挙	刑事部	
7	交通事故発生状況(平成27年7月末)	交通部	
8	「交通死亡事故多発警報発令」に伴う対策の強化		
9	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可(平成27年7月中)	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(17件)	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
3	報告 平成26年度愛知県留置施設視察委員会の意見及び留置業務管理者の措置結果(報告)		留置管理課長
4	決裁 苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
5	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定		
6	報告 監察案件		首席監察官
7	報告 交通事故統計外の事故等(平成27年第2四半期)	交通部	交通総務課長
8	決定 放置違反金納付命令に対する異議申立て(3件)		放置駐車対策センター所長
9	報告 交通事故多発交差点対策(ACT-45)推進状況		交通規制課長
10	報告 警察職員の援助派遣	警備部	公安第二課長
11	報告 警察職員の援助派遣		警備課長
12	決定 聴聞等の実施結果・決定 65件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 9月の行事予定

警務部長から、9月の行事予定について、

「県警強調業務は、

重要知能犯及び特殊詐欺の捜査活動の強化

交通事故の抑止

で、各部強調業務は、

家出少年等発見保護活動及び福祉犯取締りの強化

である」

旨の報告があった。

イ 平成27年度警察官(A)第1回採用候補者試験の実施結果

警務部長から、

平成27年度警察官(A)第1回採用候補者試験の実施結果
について報告があった。

委員から、

「候補者の資質を見極めて、市民を守るという信念に燃えた頼もしい
人材を採用されたい」

旨の発言があった。

(2) 生活安全部

ア 日本郵便株式会社東海支社、東海財務局との3県警察一斉啓発活動の実施

生活安全部長から、日本郵便株式会社東海支社、東海財務局との3県警
察一斉啓発活動の実施について、

「お盆の時期は、特殊詐欺被害に遭いやすい高齢者が家族と過ごす機会が増えることから、8月10日(月)午前10時から、日本郵便株式会社東海支社の郵便局、ゆうちょ銀行、東海財務局、愛知、岐阜、三重県警察が管内の大規模商業施設等において、一斉に集中的かつ効果的な啓発活動を行い、被害防止意識の高揚を図る」

旨の報告があった。

イ 第9回子ども安全アカデミーの開催

生活安全部長から、第9回子ども安全アカデミーの開催について、

「8月25日(火)午後1時30分から、日本特殊陶業市民会館ビレッジホールにおいて、本年度委嘱した防犯少年団モデル校の『防犯少年団員』等に対する防犯意識と危険回避能力の向上を図ることを目的として開催する」

旨の報告があった。

(3) 地域部

「交番・駐在所再編強化計画」の推進結果と「今後の方針」

地域部長から、「交番・駐在所再編強化計画」の推進結果と「今後の方針」について、

「平成17年度から平成26年度までの10年間、交番・駐在所の新設、移転及び廃止等を実施し、『県内の警察力の適正な配分による治安基盤の強化』及び『視認性・利便性の向上による交番機能の強化』という当初の目的をおおむね達成した。

事案の複雑化、対応時間の長時間化等厳しい情勢の中で、これまで以上に地域警察官の効果的な運用を図り、組織的な対応力を強化するため、今後も、交番・駐在所勤務員の集約による執行力の強化を図るとともに、交番・駐在所の建て替え時等における機能の充実を検討していく」

旨の報告があった。

委員から、

「交番の統廃合は、地域住民の反対も多く大変であろうが、適切な配置に努めていただきたい」

「統廃合が行われても、パトカー等による警戒活動等で治安維持には不安がないことを地域住民が納得できるようなアピールに努めていただきたい」

旨の発言があった。

(4) 刑事部

刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、

組織的自動車盗グループ首魁の検挙概要について報告があった。

委員から、

「緻密な捜査を粘り強く推進された」旨の発言があった。

(5) 交通部

ア 交通事故発生状況（平成27年7月末）

交通部長から、平成27年7月末の交通事故発生状況について、

「交通事故死者数は、7月中13人で前年同期と比較して1人増加した。

交通事故の主な特徴としては、

出会頭による死亡事故が多発・増加

高齢者の死亡事故が下旬に連続発生

ひき逃げなどの悪質・危険に死亡事故が多発

である。

8月中の主な取組は、

高齢者交通事故抑止旬間の実施

県内一斉取締りの実施

警察署における交通事故抑止活動の強化

警察本部員による交通街頭活動の強化
である」
旨の報告があった。

イ 「交通事故多発警報発令」のに伴う対策の強化

交通部長から、
「8月6日に愛知県知事により本年4回目の交通死亡事故多発警報が
発令され、『高齢者交通事故抑止旬間』における各種対策を強力に推進
するとともに、更なる対策の強化を図り、死亡事故多発傾向に歯止めを
掛ける」
旨の報告があった。

委員から、
「交差点対策等も更に推進し、死亡事故抑止に努められたい」
旨の発言があった。

(6) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成27年7月中）

警備総務課長から、7月中の行進又は集団示威運動に関する条例取扱状況
について、
「20件の許可申請を受理し、全て許可した」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(17件)

公安委員会執務官から、
8月4日までに届いた公安委員会宛の文書等17件
について報告があり、公安委員会は「警察官の言動等に対する申出」を警察

法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、1警察署協議会1人の辞職及び後任者1人の委嘱について決裁した。

(3) 平成26年度愛知県留置施設視察委員の意見及び留置業務管理者の措置結果
(報告)

留置管理課長から、
平成26年度愛知県留置施設視察委員の意見及び留置業務管理者の措置結果
について報告があった。

(4) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「捜査に関する苦情」についての調査結果の報告及び申
出者に対する通知文案の提示と説明
があり、審議し、原案どおり決裁した。

(5) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
障害給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 交通事故統計外の事故等(平成27年第2四半期)

交通総務課長から、
平成27年第2四半期における交通事故統計外の事故等
について報告があった。

(8) 放置違反金納付命令に対する異議申立て(3件)

放置駐車対策センター所長から、放置違反金納付命令に対する異議申立て
(3件)について、
「放置違反金納付命令に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び
「決定書案」の提示と説明
があり、審議し、1件については一部修正し、2件については原案どおり決
定した。

(9) 交通事故多発交差点対策(ACT-45)の推進状況

交通規制課長から、本年1月から取り組んでいる交通事故多発交差点対策
(ACT-45)の推進状況について、
「事故が多発している対象交差点について、信号灯器のLED化、歩車
分離化、鋭角横断歩道の設置、カラー舗装、左折減速表示の設置等の対策
を実施した。今後も対策の着実な実施に向け、推進方策についての検討や、
道路管理者に対する働き掛けなどに取り組んでいく」
旨の報告があった。

委員から、
「効果が上がっているようであるので、今後もこの施策をしっかりと推
進されたい」

「道路管理者、市町村との連携を更に深め、効果を上げられたい」旨の発言があった。

(10) 警察職員の援助派遣

公安第二課長から、警察職員の援助派遣について、
「宮城県公安委員会から、治安警備のため、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項に基づく援助要求があり、必要な警察職員を派遣する」旨の報告があった。

(11) 警察職員の援助派遣

警備課長から、警察職員の援助派遣について、
「福島県公安委員会から、警戒警備のため、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項に基づく援助要求があり、必要な警察職員を派遣する」旨の報告があった。

委員から、
「派遣職員の健康管理等にも十分配慮されたい」旨の発言があった。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	58件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果	4件
用心棒行為等防止命令に係る意見聴取結果	3件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年8月21日 9時00分～13時45分

出席委員：天谷委員長・入谷委員・小澤委員・中西委員・立花委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	平成27年度人事院による給与勧告等の概要	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	第43回愛知県警察逮捕術大会の実施		
3	愛知県電機商業組合と連携した特殊詐欺被害防止活動	生活安全部	
4	モデルハウスを活用した参加体験型防犯教室の実施		
5	生活安全部における主要事件の検挙		
6	特殊詐欺対策緊急プロジェクト実施結果(半年経過)	刑事部	
7	刑事部における主要事件の発生・検挙		
8	交通死亡事故抑止月間の実施	交通部	
9	平成27年度愛知県警察災害警備訓練等の実施	警備部	
10	大規模災害発生時における県外派遣部隊宿泊施設確保に関する協定の締結		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(4件)	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱(2件)		
3	決裁 激励の上申		
4	報告 人事案件	警務部	警 務 部 長
5	決裁 苦情の調査結果		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定(3件)		首 席 監 察 官
7	報告 平成27年度春の業務監察実施結果		
8	報告 監察案件		
9	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施	生活安全部	子 ども 女 性 安 全 対 策 課 長
10	決定 運転免許取消処分に対する異議申立て(4件)	交通部	運 転 免 許 課 次 長
11	決裁 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請	警備部	警 備 課 長
12	決定 聴聞等の実施結果・決定 71件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 平成27年度人事院による給与勧告等の概要

警務部長から、
平成27年度の人事院による給与勧告等の概要
について報告があった。

イ 第43回愛知県警察逮捕術大会の実施

警務部長から、標記大会の開催について、
「8月27日(木)午前9時30分から、愛知県武道館において開催する」
旨の報告があった。

(2) 生活安全部

ア 愛知県電機商業組合と連携した特殊詐欺被害防止活動

生活安全部長から、愛知県電機商業組合と連携した特殊詐欺被害防止活動について、

「9月1日(火)から30日(水)までの1か月間、『高齢者無料点検訪問活動』に取り組む愛知県電機商業組合と連携し、振り込め詐欺被害防止機能付電話機の設置促進等を図り、高齢者に対する特殊詐欺被害防止の広報啓発活動を行う」
旨の報告があった。

本部長から、
「高齢者に対しては、特殊詐欺被害防止だけでなく、交通事故防止についても併せて広報啓発活動を行っていく」
旨の説明があった。

イ モデルハウスを活用した参加体験型防犯教室の実施

生活安全部長から、モデルハウスを活用した参加体験型防犯教室の実施について、

「8月22日(土)、23日(日)に、豊橋市内において、防犯意識の高揚を図るため、解体予定のモデルハウスを活用して、侵入手口の実演、CP部品の紹介に加えて、破壊箇所をそのまま展示し、侵入盗の被害実態を来場者に体感してもらう」

旨の報告があった。

ウ 生活安全部における主要事件の検挙

生活安全部長から、

愛知県青少年保護育成条例違反、労働基準法違反被疑者の検挙概要について報告があった。

委員から、

「このような店で働いていた少年についてはどのような措置をとるのか」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「補導措置をとり、保護者も含めて注意、指導をしている」

旨の説明があった。

(3) 刑事部

ア 特殊詐欺対策緊急プロジェクト実施結果(半年経過)

刑事部長から、発足後半年が経過した特殊詐欺対策緊急プロジェクト実施結果について、

「特殊詐欺実行犯全体の検挙は125事件91人であった。被害は昨年比で増加しているが、プロジェクト発足後、徐々に減少傾向となっている。

今後も各種対策を推進し、特殊詐欺グループの壊滅等に努める」旨の報告があった。

委員から、

「今後も適切な捜査を推進し、被害防止と被疑者検挙に努めていただきたい」

旨の発言があった。

イ 刑事部における主要事件の発生・検挙

刑事部長から、

知多郡武豊町地内発生殺人未遂事件の概要

山口組傘下組織幹部らによる職業安定法違反事件の検挙概要

弘道会傘下組織組長らによる愛知県暴力団排除条例違反事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「みかじめ料を暴力団に対して払っている業者も愛知県暴力団排除条例違反となるのか」

旨の質問があり、

刑事部長から、

「違反となる場合もあるので、徹底した捜査を推進する」

旨の説明があった。

(4) 交通部

交通死亡事故抑止月間の実施

交通部長から、交通死亡事故抑止月間の実施について、

「9月1日(火)から30日(水)までの間、交通死亡事故抑止月間と定め、交通指導取締りの強化、高齢者、自転車利用者に対する各種交通安全教育等を推進するなど交通死亡事故抑止対策を強力に推進する」

旨の報告があった。

委員から、
「事故の分析に基づいて、今後もしっかりとした対策、取締り等を推進
されたい」
旨の発言があった。

(5) 警備部

ア 平成27年度愛知県警察災害警備訓練等の実施

警備部長から、平成27年度愛知県警察災害警備訓練等の実施について、
「警察職員個々の災害対応能力の向上及び危機意識の高揚を図り、組
織的な災害対応能力を向上させるため、9月1日(火)午前7時から、全
警察職員による愛知県警察災害警備訓練を実施する。また、8月30日(日)
午前9時から、豊橋市内において愛知県・豊橋市総合防災訓練を実施す
る」
旨の報告があった。

イ 大規模災害発生時における県外派遣部隊宿泊施設確保に関する協定の締結

警備部長から、
「南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合、救出活動等各
種警察活動を展開する警察部隊が、被災地における警察活動を継続して
行うため、部隊宿泊施設の提供を受けることを目的とした協定を愛知県
ホテル・旅館生活衛生同業組合蒲郡支部と締結する」
旨の報告があった。

委員から、
「食糧等の確保についても今まで以上に努めていただきたい」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(4件)

公安委員会執務官から、
8月18日までに届いた公安委員会宛の文書等4件
について報告があり、公安委員会は「警察官による逮捕行為等に対する申出」
を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示
する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱(2件)

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、1警察署協議会2人の辞職及び後任者2人の委嘱につ
いて決裁した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、
知多郡武豊町地内における殺人未遂事件捜査本部
に対する激励の上申について報告があり、決裁した。

(4) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があった。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「交通取締りに関する苦情」についての調査結果の報告
及び申出者に対する通知文案の提示と説明

があり、審議し、一部を修正して決裁した。

(6) 犯罪被害者等給付金支給裁定(3件)

住民サービス課次長から、
遺族給付金支給裁定 2件
重傷病給付金支給裁定 1件
について説明があり、1件については一部の内容について再確認を指示し、
2件については原案どおり裁定した。

(7) 平成27年度春の業務監察実施結果

首席監察官から、
平成27年度春の業務監察実施結果
について報告があった。

(8) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(9) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に
基づく警告の実施について、
「平成27年7月中は、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づき、
つきまとい、連続メールの送信、面会等要求、待ち伏せ等を理由に43件の
警告を実施した」
旨の報告があった。

委員から、

「警告後にストーカー行為がエスカレートする場合もあるのか」
旨の質問があり、

子ども女性安全対策課長から、

「そうしたことがないように万全を期して対処し、危険度が高い場合は逮捕して身柄を拘束し対応している」

旨の説明があった。

委員から、

「警告などを行うことで、凶悪な事件となるケースがかなり抑えられていると思うので、引き続きこの種事案に対して適切に対応されたい」
旨の発言があった。

(10) 運転免許取消処分に対する異議申立て(4件)

運転免許課次長から、運転免許取消処分に対する異議申立て4件について、

「運転免許取消処分に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書案」の提示と説明

があり、審議し、いずれも原案どおり決定した。

(11) 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請

警備課長から、

本年9月10日に行われる集団示威運動の許可申請の内容について説明があり、決裁した。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 67件

風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 4件

について報告があり、行政処分を決定した。